

一般競争入札公告

恩納村が発注する「マイクロバス購入業務」について、恩納村契約規則第5条の規定により一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 8年10月 2日

恩納村長 長浜 善巳

1. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：マイクロバス購入業務
- (2) 契約の内容：別紙仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限：令和 9年 3月31日
- (4) 納 入 場 所：恩納村役場（沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地）

2. 入札参加資格要件

- (1) 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、恩納村が発注する工事等の競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規定第3条に基づく入札参加資格審査を受けた者であればその限りではない。
なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。

3. 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者は、その事実があった後3年間の範囲内で村長が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、村長の指名停止又は指名除外の措置を受けている者

- (3) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札期日以前 6 か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による校正手続き開始の申立てをした者、若しくは申立てがなされた者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続き開始の申立てをした者、若しくは申立てがなされた者。
- (5) 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益活動を行う者。

4. 入札参加資格の申請方法

本件に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を申し込み期限内に直接もしくは書留郵便で提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、FAX 及び電子メールによる関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等がある場合は、受付期限内にのみ補正することを認める。提出された書類は返却しない。

(1) 提出書類

- ①競争入札参加資格確認申請書
- ②同種・同等規模契約の履行実績表
- ③誓約書
- ④印鑑証明書
- ⑤法人登記簿謄本
- ⑥公租公課に関する納税証明書（市町村・県・国）

注）恩納村が発注する工事等の競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規定第 3 条に基づく入札参加資格審査を受けた者であれば、①から⑥までを不要し、恩納村が発行する「入札参加資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

(2) 提出先

恩納村役場総務課 管財係

〒 904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451 番地

(3) 提出期限

受付期限は、公告日から令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火）午後 5 時必着とする。

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）

5. 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和8年10月16日(金)までに通知する。

6. 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

7. 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が3. に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、村が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

8. 入札の日時と場所

令和8年10月29日(木) 午前10時30分

恩納村役場2階会議室③

9. 契約条項

別紙契約書案のとおり

10. 入札方法

- (1) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札参加に係る確認を受けること。
- (2) 入札参加資格審査により資格要件を認められた者は、入札書に金額等を記入の上、入札会場で直接提出すること。
- (3) 代理人が入札する場合は、委任状を持参すること。代表者本人の場合は、名刺を提出すること。

11. 入札保証金

免除(ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償として見積書金額の100分5を村に納付しなければならない。)

12. 契約保証金

免除(ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償として見積書金額の100分10を村に納付しなければならない。)

13. 入札の無効について

別紙2「恩納村一般競争入札心得」による。

14. 落札者の決定の方法

別紙2「恩納村一般競争入札心得」による。

1 5. 最低制限価格：設定しない。

1 6. 落札者は、恩納村契約規則（令和 4 年恩納村規則第 8 号）第 24 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができる。

（1）契約の相手方が保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

（2）過去 2 箇年の間に恩納村と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（3）法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。

（4）契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

1 7. その他

（1）この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（2）当該入札に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び恩納村財務規則に定めるところによる。

1 8. 問い合わせ先

恩納村役場総務課 管財係 担当 比嘉

〒 904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451 番地

TEL:098-966-1200